エコアクション２１地域事務局
ＥＣＯ-ＫＥＥＡ（ｴｺｹｱ）九環協の取組

（一財）九州環境管理協会　普及啓発部　**永津　龍一**

１．はじめに

最近の天候を見ると、各地で過去の観測データを大きく塗り替えるような集中豪雨や大規模な台風の発生、更には記録的な豪雪なども多発しています。まさに、地球の気候システムが、何か新たな領域、つまり地球温暖化と、それに伴う大規模な気候変動を生じさせつつある、あるいは既に生じさせていることを強く実感させられる状況となっています。

このような中、国際社会では、京都議定書の第２約束期間に続く、2020 年以降における、全ての国が参加する新たな地球温暖化対策の枠組みを、本年 2015 年末までに構築することを合意しています。現在、国の内外で活発な議論が行われていますが、今まさに、地球温暖化対策の新たな枠組みの合意に向けて、重要な時期にさしかかっていると言えます。

そのような中、地球温暖化対策の実効を高めるためには、経済活動の主役である企業などの事業活動について、その価値を高めつつ、できるだけ環境に配慮したものへと転換し、更に、それを継続的に発展、拡大させていくことが求められています。

環境省が策定した環境マネジメントシステムであるエコアクション 21（以下「EA21」という。）は、まさに、そのことを実現する有効なツールとして高い評価を得ており、今、多くの企業から注目を集めています。

２．ＥＡ２１とは

EA21 とは、広範な企業、学校、公共機関等の全ての事業者が、環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境への目標を自ら設定し、その達成に向けて行動し、その結果を評価して見直し、適切な環境への取組に向けて継続的に改善を行っていくための環境マネジメントシステムです。また、取組結果を環境活動レポートとして作成・公表し、社会との環境コミュニケーションを行うための方法です。更に、EA21 では、第三者がシステムへの適合を認証・登録する仕組みが設けられています。

この EA21 の認証・登録を受けた事業者には、環境への貢献はもちろん、経営の効率化や企業イメージの向上、更には公共事業への入札参加資格の要件適合、優良産廃処理業者の認定基準の 1 つである「環境配慮の取組」への適合など多くのメリットを得ることができます。

３．九環協の取組

九環協では、EA21 の普及促進を図るため、平成 17 年 9 月に EA21 地域事務局として、ECO-KEEA 九環協を開設しています。

地域事務局では、認証・登録を希望する事業者から審査申込書を受け付け、受審事業者の業種や業態、規模等を勘案し、最も適切と考えられる審査人を選定します。そして、審査が終了し審査人から審査報告書を受領した後に、重層的にチェックを行うため、学識者等で構成する地域判定委員会により認証･登録の可否を判定します。

このようにして ECO-KEEA 九環協を通じて認証･登録を行った事業者数は、関係者のご理解とご支援により着実に伸展し、平成 26 年度末現在で 269 となっています。平成 26 年度は、上記の地域事務局の業務に加え、次のような取組を行いました。

（1）自治体イニシアティブ・プログラム

ECO-KEEA 九環協では、事業者の皆さんが EA21 の認証・登録をスムーズに得られるよう、毎年度、自治体と連携して EA21 導入セミナー（EA21 の解説など）と集合コンサルティング（全 5 回による段階的なシステム構築への支援）をセットにした無料の自治体イニシアティブ・プログラムを実施しています。平成 26 年度は、福岡県･福岡市と連携したプログラムに 7 社が参加しました。

（2）関係企業グリーン化プログラム

自治体イニシアティブ・プログラムと同様、関係企業向けに導入セミナーと集合コンサルティングをセットにした無料の関係企業グリーン化プログラムを実施しています。平成 26 年度は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社によるグリーン化プログラムに 1 社が、株式会社マツダオートザムによるプログラムに 4 社が参加しました。

（3）フォローアップセミナー

現在、多くの事業者が EA21 の取組を継続していますが、一方で、担当者が異動等により替わった場合には、取組の継続が大きな負担になるということをよく聞きます。このような問題の解決に資するため、「エコアクション 21 新任担当者のための事務概要及び文書･記録類の作成管理について」と題した説明会、並びに個別相談会で構成されるフォローアップセミナーを開催しました。セミナーには 44 社が参加されました。

（4）エコアクション２１CO_2削減プログラム（Ｅｃｏ－ＣＲＩＰ）実証事業

EA21 を基礎に CO_2 削減に特化したプログラムである Eco-CRIP の実証事業が、平成 26 年度、環境省の事業としてスタートしました。この事業は、事業者が支援相談人（EA21 審査人の中から選出）からマンツーマンによる 5 回の訪問コンサルティングを受けて環境マネジメントシステムを構築する仕組みとなっています。また、プログラムの中には、EA21 へのステップアップが組み込まれており､同時取得も可能となっています｡ECO-KEEA 九環協は、平成 26 年度の担当地域事務局に選定され、九州・沖縄地域に広島県、山口県を加えた地域を担当しました。事業実施にあたっては、他の地域事務局や審査人の皆さんとも広域的に連携し、30 の事業者の担当事務を実施しました。

集合コンサル風景

４．今後の取組

（1）ＥＡ２１の普及促進

EA21 は、事業者の経済活動と環境への配慮を統合する環境経営システムであり、環境の世紀と言われる新たな時代を切り拓いていく事業者にふさわしいシステムであると言えます。ECO-KEEA 九環協では、その一層の普及促進を図るため、引き続き、自治体イニシアティブ・プログラム等に取り組むことはもちろん、継続して取り組む事業者のためのフォローアップに努めてまいります。また、平成 27 年度も実施が予定されている Eco-CRIP を積極的に活用し、当該事業を通じて、事業者の EA21 認証・登録取得の取組を支援していく考えです。

（2）ＥＡ２１の制度改善

EA21 認証・登録制度は 10 周年を迎え、環境認証制度としてその社会的責任は益々大きくなっています。一方で、経済社会を取り巻く状況は、制度発足当時から大きく変化しており、事業者や社会の要請に的確に応じた制度の見直しや体制の整備が求められています。

このようなことを背景に、中央事務局において、引き続き制度の改革検討が進められており、ECO-KEEA 九環協においても、九州・沖縄の各地域事務局と連携しながら、EA21 制度の一層の発展が図られるよう、積極的に協力していく考えです。